水道局の環境取組

東京都水道局環境基本理念

水道事業は、地球が育んだ貴重かつ限りある水資源を事業の基本としており、地球環境と関わりの深い事業です。
そのため、2000年に「東京都水道局環境基本理念」を定め、環境負荷の低減に向けた取組を推進しています。

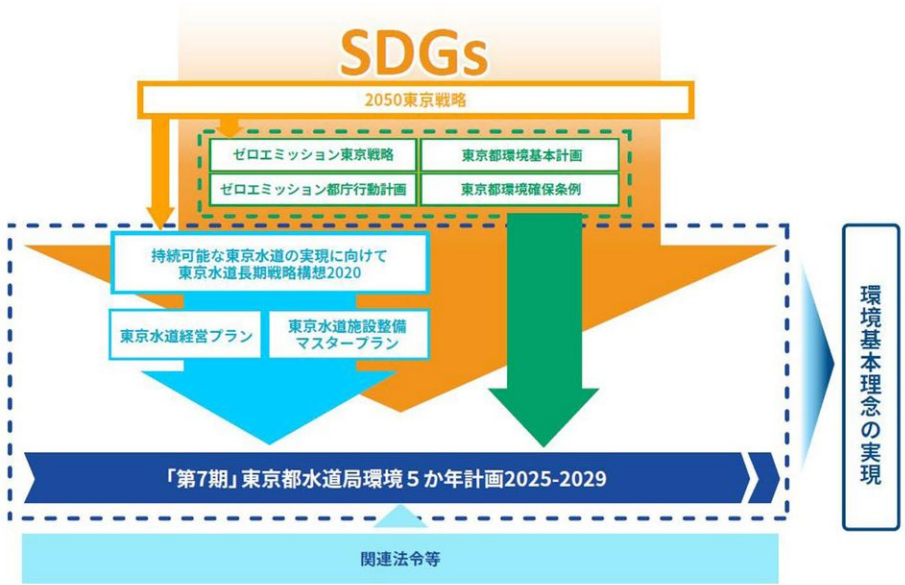
東 京 都 水 道 局 環 境 基 本 理 念

水は、私たちの生活に欠かせないものです。
その水をはぐくむ地球環境を守ることは、人類共通の課題です。
東京都水道局は、安全でおいしい水を安定的に供給するという事業活動を通して、
豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくために努力します。
（2000年４月策定）

水道局の環境施策の全体像

水道局では、都や水道局の上位計画等と整合性を図った「東京都水道局環境５か年計画2025-2029（以下「環境５か年計画」といいます。）」に基づき、環境負荷の低減に努めています。

環境５か年計画は、SDGsの考え方を取り入れ、目指すべき将来像を設定した上で、５年間の環境対策の基本的な考え方と取組及び目標を取りまとめた総合的な計画となっています。今後も、水道局を取り巻く社会的状況の変化を踏まえつつ、持続可能な水道事業の実現に向けて、環境５か年計画を着実に推進していきます。



水道局の環境取組

―環境基本理念の実現に向けて―

環境５か年計画2025-2029

水道局では、環境基本理念の実現に向けて、2004年度から独自に環境計画を策定し、環境負荷の低減に継続的に取り組んできました。現在は、2025年３月に策定された第７期目の計画となる「東京都水道局環境５か年計画2025-2029」に基づき、環境対策を推進しています。本計画では、水道局の環境対策における2040年代のあるべき姿を描き、その実現に向けた５年間における４つの環境基本方針を定めるとともに、各方針の下、45の具体的な取組事項を設定しました。



環境５か年計画2025-2029

各方針の取組内容

脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減 気候変動の影響を最小限に抑えるべく、エネルギーを大量に使用する事業者として、脱炭素社会の実現に貢献するため、多面的なエネルギー施策により、エネルギー使用に起因するCO_2排出量を着実に削減していきます。	●省エネルギー化の推進 ●再生可能エネルギーの利用拡大 ●燃料転換・電化　●カーボンオフセット ●水道施設外における脱炭素化の促進	詳しくは 27ページ
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用 物品を多量に調達し、廃棄物等を排出する事業者として、循環型社会の形成に寄与するため、事業活動における省資源化など、持続可能性の確保に向けた取組を推進するとともに、提供するサービスの継続的な向上を図ります。	●廃棄物の抑制　●ペーパーレス化の推進 ●脱プラスチックの推進 ●水資源の有効利用　●薬品使用量の低減	詳しくは 49ページ
生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全 天然資源である水を原料に活動する事業者として、気候変動による災害の抑制や水質の保全といった様々な恵みをもたらす生物多様性に配慮しながら、将来にわたり豊かな水と緑の保全に取り組んでいきます。	●生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上 ●水道施設等における取組	詳しくは 70ページ
多様な主体との環境コミュニケーション お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。	●お客さまとの連携 ●企業など様々な主体との連携	詳しくは 84ページ

関連施策

―東京水道の経営方針と中長期計画―

東京水道長期戦略構想2020

水道局を取り巻く今後起こりうる課題として、人口減少、環境危機、テクノロジーの急激な進展などが予想されています。持続可能な事業運営を行っていくためには、これらの変化に対応し、先を見据えた長期の経営方針を立て、戦略的に事業を進める必要があります。そこで水道局では、おおむね2040年代を見据えた将来構想である「持続可能な東京水道の実現に向けて東京水道長期戦略構想2020」を策定しました。

水道事業を取り巻く状況の変化

1　施設の状況（モノ）

〇人口減少に伴う水道需要の減少
〇気候変動による水源や水質などへの影響

2　執行体制の状況（ヒト）

〇労働力人口の減少
〇高齢化の進展等による中小工事業者の減少

3　財政の状況（カネ）

〇人口減少に伴う給水収益の減少

東京水道の目指すべき姿

長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備

新技術の活用と経営の効率化

東京水道グループの総合力強化

経営計画 ―東京水道経営プラン2026―

「東京水道長期戦略構想2020」で掲げた東京水道の目指すべき将来の姿を実現するため、令和８年度から令和10年度までの３年間に取り組む施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2026」を策定しました。本経営プランに沿い、事業運営を進めています。

―経営方針―

●安全でおいしい高品質な水の安定供給により、将来にわたり、都民生活と首都東京の都市活動を支えていきます。
●この実現に向け、次の３つの取組を進めていきます。
〇着実な施設整備や徹底した水質管理等に取り組むとともに、施設の耐震化や災害発生時の対応力向上など、水道の強靭化を進めます。
〇お客さまとの双方向コミュニケーションの充実により信頼関係を深め、「地域の共有財産」である水道を将来に引き継いでいきます。
〇グループ経営の推進や人材の育成、不断の経営努力に取り組むとともに、環境施策の一層の推進やＤＸによる業務の効率化など、将来を見据えて水道事業を進化させていきます。

経営プランでも、環境へ配慮した事業運営を実現するため、CO_2排出量の削減、水道水の飲用促進（Tokyowater Drinking Station、マイボトル普及）、水道水源林・玉川上水の保全などを取組事項として掲げています。



施設整備計画 ―東京水道施設整備マスタープラン―

令和３年３月に策定した「東京水道施設整備マスタープラン」は、「東京水道長期戦略構想2020」で示した考え方等を踏まえ、施設整備の基本計画として、具体的な取組と10年後の整備目標を定めたものです。

策定から５年が経過し、その間に都の水道事業を取り巻く環境変化や新たな課題が生じたため、施設整備の考え方や取組を改めて検証し、令和８年３月に内容の一部を改定しました。計画期間は令和８年度から令和17年度までの10年間としています。

このマスタープランに基づき、計画的に取組を推進することにより、施設の老朽化等の顕在化した課題や想定される様々なリスクにも、適宜、柔軟かつ適切に対応し、強靭で持続可能な水道システムを構築していきます。



マスタープランでも、省エネ型ポンプ設備などの導入や豪雨による濁度上昇対策など、環境に配慮した取組や気候変動対応への取組を掲げています。

推進の仕組みと体制

推進の仕組み

（１）PDCAサイクルを活用した計画の着実な推進

取組事項に掲げた環境施策を計画的かつ効果的に実施していくためには、その効果を的確に把握し、必要に応じて柔軟に見直すことで、継続的に改善を図っていくことが重要です。そこで、毎年度、取組事項ごとに具体的な行動計画を策定し（Plan）、行動計画に基づいて着実に実施し（Do）、実施結果について環境監査等を通じて検証し（Check）、検証結果を見直しにつなげる（Action）一連のPDCAサイクルを活用し、着実に計画を推進していきます。

＜環境監査＞

行動計画に基づく各職場での取組状況を確認し、その結果を取組内容の改善や向上、環境マネジメントシステムの運用の見直しにつなげることを目的として、水道局職員による環境監査を実施し、経営層へ報告します。

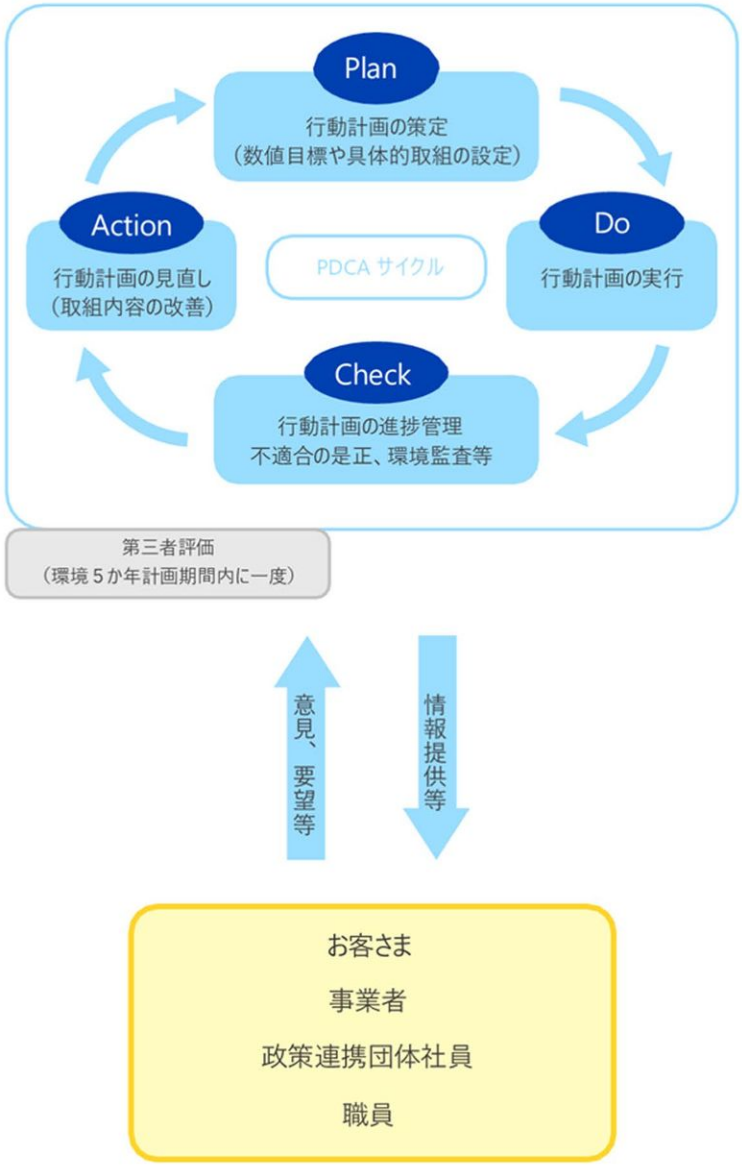
また、環境監査を通じて把握した優良事例や改善点等については、環境管理事務局が集約し、全職員へのフィードバックを行うことにより、局内に展開し、確実にActionにつなげていきます。

（２）第三者評価

環境マネジメントシステムの推進の仕組みの妥当性などに関して、専門的知識を有する第三者による評価を受け、その客観性を確保するとともに、運営方法や取組事項の見直しに生かしていきます。

（３）双方向のコミュニケーション

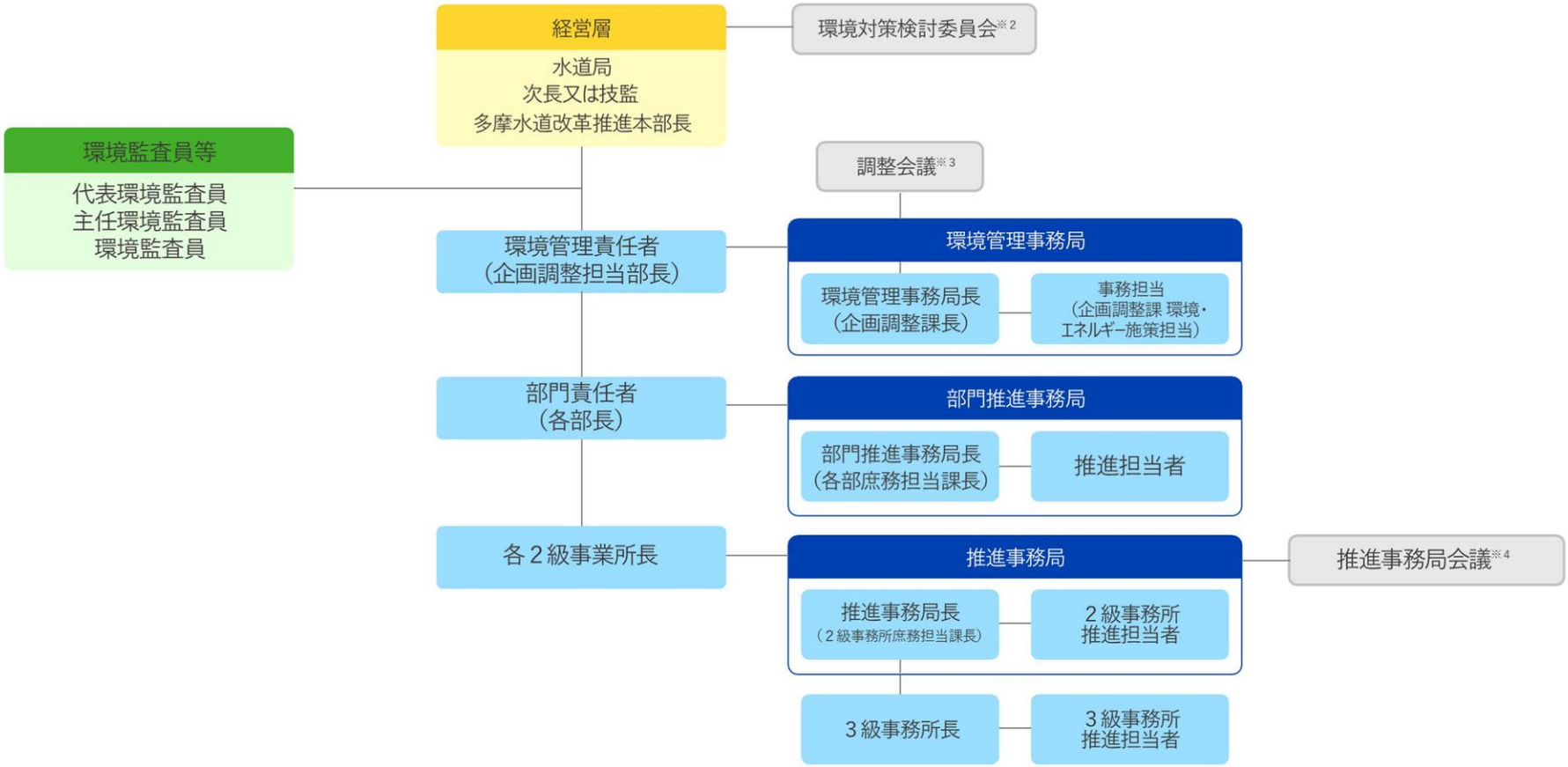
お客さまをはじめとした関係者や職員へ適切に情報提供を行い、公営企業としての説明責任を果たすとともに、意見や要望等を可能な限り施策に反映させていきます。こうした双方向のコミュニケーションを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に運用していきます。



推進の仕組みと体制

推進体制

環境５か年計画を効果的に運用していくための推進体制は、下図のとおりです。※1
全ての部署に推進担当者を設置するなど、局を挙げた推進体制を構築し、環境施策に取り組みます。



部：総務部、職員部、経理部、サービス推進部、浄水部、給水部、建設部、多摩水道改革推進本部調整部及び多摩水道改革推進本部施設部
２級事業所：研修・開発センター、水運用センター、水質センター、水源管理事務所、支所、浄水管理事務所、建設事務所及び給水管理事務所
３級事業所：取水管理事務所、貯水池管理事務所、営業所、浄水場及び給水事務所

※１　組織改編等に伴い、役職名等に変更が生じる場合があります。
※２　施策の進捗管理、新たな施策の検討等の役割を担う。
※３　複数の実施部署に関わる事項について調整をする必要があるときに、審議を行う。
※４　実施部署における共通の取組に関する検討及び情報共有を行う。

2025年度の取組結果

環境５か年計画2025-2029における45の取組事項について、2025年度の実績は次のとおりです。具体的な取組内容については、該当ページを御覧ください。

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
脱炭素社会の実現に向けたCO2排出量の削減	省エネルギー化の推進	1－1	省エネ型ポンプ設備の導入	ポンプ設備の新設・更新時に省エネ型ポンプを導入（30台以上）	(1) 三郷浄水場において４台導入 (2) 金町浄水場、第一板橋給水所、上井草給水所、水元給水所、和田堀給水所、芝久保給水所において施工	A	(1) 三郷浄水場において４台導入 (2) 金町浄水場、第一板橋給水所、上井草給水所、水元給水所、和田堀給水所、芝久保給水所において施工	P.30
		1－2	直結配水ポンプ設備によるエネルギーの効率化	直結配水ポンプ設備の維持・管理	直結配水ポンプ設備の維持・管理を４施設にて実施	A	直結配水ポンプ設備の維持・管理を４施設にて実施	P.31
		1－3	高効率機器への更新	空気調和設備等について、高効率機器へ積極的に更新	(1) LED　３か所更新 (2) 空気調和設備　８か所更新 (3) 高効率変圧器　５か所更新	C※1	(1) LED　２か所更新 (2) 空気調和設備　８か所更新 (3) 高効率変圧器　４か所更新	P.32
		1－4	スマートメータの導入	スマートメータの順次導入	スマートメータの着実な導入拡大	A	スマートメータを約14万個導入	P.33
		1－5	水道施設の整備に伴うエネルギーの効率化	可能な限りエネルギーに配慮した整備及び幹線運用を実施	(1) 境浄水場再構築において施工 (2) 上流部浄水場（仮称）において施工 (3) 東村山境線（仮称）において施工 (4) 新城南幹線（仮称）において施工	A	(1) 境浄水場再構築の整備に係る本体工事の施工 (2) 上流部浄水場（仮称）の整備に係る本体工事の施工 (3) 東村山境線（仮称）の工事を施工 (4) 新城南幹線（仮称）の工事を施工	P.34
		1－6	効率的な水運用の推進	省エネルギーを考慮した水運用の推進	効率的な水運用計画の作成	A	効率的な水運用計画の作成（12回）	P.35
		1－7	オフィス活動における使用電力量の抑制	オフィス活動における使用電力量を2023年度実績（10,290千kWh）※2以下に抑制	10,290千kWh以下に抑制	A	10,041千kWh	P.37
		1－8	常用発電設備の環境負荷低減	ガスエンジン方式の発電機への切替えやコージェネレーションシステムの導入	(1) 金町浄水場において設計 (2) 朝霞浄水場において設計	A	(1) 金町浄水場において設計 (2) 朝霞浄水場において設計	P.38
	再生可能エネルギーの利用拡大	2－1	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備を累計１万kW以上導入	(1) 研修・開発センターにおいて導入 (2) 和田堀給水所において施工 (3) 金町浄水場において施工	D※3	(1) 研修・開発センターにおいて129kW導入 (2) 和田堀給水所において施工 (3) 金町浄水場において設計	P.39
		2－2	小水力発電設備の導入	小水力発電設備を累計2,700kW以上導入	(1) 有明給水所において施工 (2) 第一板橋給水所において設計	A	(1) 有明給水所において施工 (2) 第一板橋給水所において設計	P.40
		2－3	再生可能エネルギー由来電力の調達	再生可能エネルギー利用割合の高い電力を積極的に調達	(1) 水力発電由来等の再エネ電力を活用 (2) 環境に配慮した電気を積極的に調達（30施設）	B	(1) 水力発電由来等の再エネ電力を活用 (2) 環境に配慮した電気を積極的に調達（29施設）	P.42

※１　東村山浄水場のLED照明工事及び府中南町給水所の変圧器工事において、関係機関との調整や関連工事の不調により発注時期を見直したため目標達成に至りませんでしたが、引続き工程管理を行い、施工完了に向けて取り組んでいきます。
※２　庁舎において、計測不能なものを除いています。
※３　金町浄水場において、契約の不調により目標達成に至りませんでしたが、引続き工程管理を行い、施工完了に向けて取り組んでいきます。

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
脱炭素社会の実現に向けたCO2排出量の削減	燃料転換・電化	3－1	水素の活用	(1) 水素活用設備の導入検討 (2) 燃料電池自動車等の導入	(1) 燃料電池設備の設計 (2) 燃料電池自動車の調達（1台）	A	(1) 燃料電池設備の設計 (2) 燃料電池自動車の調達（1台）	P.43
		3－2	ゼロエミッションビークル(ZEV）等の導入	(1) ZEVを積極的に導入 (2) 原則100%電動バイクへ買換え	(1) ZEVを4台導入 (2) 電動バイクを3台導入	D※1	(1) ZEVを2台導入 (2) 電動バイクを3台導入	P.44
		3－3	環境に配慮した非常時対応	浄水場において、常用発電設備を可能な限り蓄電池で代替	(1) 三園浄水場において施工 (2) 東村山浄水場において設計	A	(1) 三園浄水場において施工 (2) 東村山浄水場において設計	P.45
	カーボンオフセット	4	水道水源林におけるＪ－クレジット創出の取組	水道水源林の保全管理によるＪ－クレジットの創出	Ｊ－クレジットの発行に向けたモニタリング報告書の検証を実施	A	Ｊ－クレジットの発行に向けたモニタリング報告書の検証及びクレジット認証申請実施	P.46
	水道施設外における脱炭素化の促進	5	直結給水の推進	直結給水の普及を推進	貯水槽水道方式から直結給水方式への切り替えを促進	A	直結給水化率78%	P.47
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用	廃棄物の抑制	6－1	浄水場発生土の有効利用	浄水場発生土リサイクル率を70%程度まで向上	浄水場発生土リサイクル率を70%程度まで向上	D※2	リサイクル率44%	P.52
		6－2	粒状活性炭の有効利用	粒状活性炭を100%有効利用	粒状活性炭を100%有効利用	A	粒状活性炭を100%有効活用	P.53
		6－3	建設副産物の有効利用	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	A	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	P.54
		6－4	水道水源林で発生する木材の有効活用	主伐材及び間伐材を100%有効利用	主伐材及び間伐材を100%有効利用	A	主伐材及び間伐材を100%有効利用	P.55
		6－5	オフィス活動における廃棄物の削減	ごみの排出量を2023年度実績（120t※3）以下に抑制	120t以下に抑制	B	124t	P.57
		6－6	太陽光パネルの適正処理	太陽光パネルの撤去に当たり適正処理を実施	(1) 東村山浄水場にて適正処理手続きを実施 (2) 小河内貯水池管理事務所にて適正処理手続きを実施	A	東村山浄水場及び小河内貯水池管理事務所において、太陽光パネルの撤去・適正処理に向けた工事を施工	P.58
		6－7	水道施設の長寿命化	水道施設の長寿命化に向けた取組を実施	(1) 4施設の詳細点検を実施 (2) 1施設の補修工事を実施	C※4	(1) 4施設の詳細点検を実施 (2) 1施設の補修工事を見送り	P.59

※1　買換え予定車がモデルチェンジを控え受注停止となり、調達不可となりました。調達時期の再検討等を行い、2026年度の調達に向けて取り組んでいきます。
※2　大口事業者の利用量が減少し、目標達成に至りませんでした。引き続き、新規の譲渡先獲得に向けて営業活動を継続し、有効利用率の向上を図っていきます。
※3　当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。
※4　水配上の調整により施設の停止が困難となったため、補修工事を実施せず目標達成に至りませんでした。実施時期を再検討し、補修に向けて取り組んでいきます。

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用	ペーパーレス化の推進	7－1	オフィス活動における紙使用量の削減	(1) コピー用紙使用量を2023年度実績以下に抑制（15,203千枚※1） (2) 印刷物枚数を2023年度実績以下に抑制（20,016千枚※1）	(1) コピー用紙使用量を2023年度実績以下に抑制（15,203千枚） (2) 印刷物枚数を2023年度実績以下に抑制（20,016千枚）	A	(1) 12,404千枚 (2) 16,284千枚	P.60
		7－2	請求書等のペーパーレス化	請求書及び検針票等の電子化によりペーパーレス化を加速	東京都水道局アプリによる (1) 請求書・検針票の電子配信 (2) 口座振替受付	A	(1) 請求書約167万件、検針票約1,213万件 (2) 約16万件	P.61
	脱プラスチックの推進	8	プラスチック使用量の削減	(1) 会議でのワンウェイプラスチック利用ゼロ (2) 職員のワンウェイプラスチック削減行動の推進	(1) 会議でのワンウェイプラスチック利用ゼロ (2) 職員のワンウェイプラスチック削減行動の推進	A	(1) 会議での利用ゼロ (2) 職員への意識啓発を実施	P.63
	水資源の有効利用	9－1	漏水防止対策の推進	漏水率３％程度を維持	漏水率３％程度を維持	A	漏水率3.9%	P.64
		9－2	オフィス活動における水使用量の抑制	オフィス活動における水使用量を2023年度実績（65千㎥）※2以下に抑制	オフィス活動における水使用量を2023年度実績（65千㎥）※2以下に抑制	A	64千㎥	P.66
		9－3	節水の呼び掛け	節水の呼び掛けを行い、お客さまの節水行動を促進	HPやSNS、掲示板、パンフレット等を通じた節水の呼び掛け	A	HPやSNS、掲示板、パンフレット等を通じた節水の呼び掛けを実施	P.67
	薬品使用量の低減	10－1	高塩基度 PACの活用	高塩基度PAC の活用によるpH調整に使用する薬品量の低減	高塩基度PACを使用することで薬品使用量を低減	A	酸剤：1,554千kg削減　アルカリ剤：1,539千kg削減	P.68
		10－2	より効果的な浄水処理の検討	浄水処理に用いる薬品の使用量低減や浄水処理の効率化に向けて検討	上向流式生物活性炭接触処理に関する調査を実施	A	上向流式生物活性炭接触処理の処理特性及び新技術に関する調査を実施し、浄水処理の効率化に向けた検討を推進	P.69

※1　当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。
※2　庁舎のデータにおいて計測不能なものを除いています。

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全	生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上	11－１	水道水源林の保全	(１) 水道水源林の保全（600ha/年） (２) 民有林の購入	(１) 水道水源林の保全（年間600ha） (２) 民有林の継続的な購入	A	(１) 約627ha実施　(２) 約202ha購入	P.73
		11－２	ボランティアなどと協働した水源地保全	(１) 多摩川水源森林隊の活動 (1,500人/年) (２) 水源地保全への理解促進	(１) 多摩川水源森林隊の活動 (1,500人) (２) 水源地保全への理解促進	A	(１) 延べ1,533人に実施 (２) 水源地保全への理解促進	P.76
		11－３	生物多様性の保全に配慮した取組	(１) シカ被害対策 (２) 巣箱の維持・更新 (３) 生物多様性に配慮した治山・林道工事 (４) 小河内貯水池における冷水対策 (５) 取水堰の魚道管理	(１) シカ被害対策 (２) 巣箱の維持・更新 (３) 生物多様性に配慮した治山・林道工事 (４) 小河内貯水池における冷水対策 (５) 取水堰の魚道管理	A	(１) 新植地におけるシカ侵入防止柵1,941mを設置 (２) 巣箱の維持及び更新作業を実施 (３) 自然侵入促進型植生マット790㎡使用 (４) 小河内貯水池における冷水対策を実施 (５) 取水堰の魚道管理を実施	P.79
	水道施設等における取組	12	水道施設等における水と緑の創出・保全	(１) 敷地内の緑化を計画的に推進 (２) 玉川上水の保全管理	(１) 敷地内の緑化 (２) 玉川上水の保全管理	A	(１) 対象計画なし (２) 玉川上水の保全管理	P.82

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
多様な主体との環境コミュニケーション	お客さまとの連携	13－1	水道キャラバンの実施	学校水道キャラバン（年1,200校）、地域水道キャラバン及びおうち水道キャラバンを実施	(1) 学校水道キャラバン(年1,200校)実施 (2) 地域水道キャラバン実施 (3) HPに動画コンテンツを掲載	B	(1) 1,177校実施　(2) 137回実施 (3) HPに動画コンテンツ、Web漫画等を掲載	P.87
		13－2	Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進	DSを活用した環境配慮行動を促進	(1) イベントへの移動型DSの貸与 (2) 区市町HPにおけるDSマップでの紹介依頼 (3) マップにアクセスできる二次元コードをDSに貼付	A	(1) イベントへの移動型DSの貸与 (2) 設置済みのシンボリックなDSの維持管理 (3) DSマップの二次元コードを掲載したマイボトル配布	P.89
		13－3	環境取組情報の発信及び広聴活動	環境報告書の発行及び環境施策に対するお客さまの意見を収集	環境報告書の発行及び環境施策に対するお客さまの意見を収集	A	環境報告書の発行及びアンケート調査の実施	P.90
		13－4	自治体及び地域住民との連携	上下流交流事業を実施	多摩川水系、利根川水系における交流事業を実施	A	多摩川水系において１回、利根川水系において２回の交流事業を実施	P.91
	企業など様々な主体との連携	14－1	東京水道 ～企業の森(ネーミングライツ)	東京水道～企業の森での活動受入(150名/年)	東京水道～企業の森での活動受入 (延べ150名)	A	東京水道～企業の森での活動受入349名	P.95
		14－2	大学や企業等と連携した調査実験	大学や企業等と連携した調査実験の実施	大学や企業等と連携した調査実験の実施	A	水道事業における環境に関する技術等の調査及び実験を３件実施	P.97
		14－3	国際貢献・海外への情報発信	国際貢献・海外への情報発信及び環境施策の情報収集	(1) 環境負荷低減に関する研修の実施 (2) 環境計画英語版の配布 (3) 先端都市との交流による情報収集	A	(1) 訪日した海外の研修生へ水道水源林保全管理等の研修を実施 (2) 環境計画英語版をHPに掲載 (3) 海外の水道事業体との交流において環境施策についての情報収集を実施	P.98
		14－4	事業者との連携	事業者に対し環境意識の啓発を実施	(1) 水道工事イメージアップコンクール (2) HTTゼロエミッションアドバンス工事	A	(1) 水道工事イメージアップコンクールの実施 (2) HTTゼロエミッションアドバンス工事における成績評定等実施	P.99
		14－5	政策連携団体との連携	政策連携団体との連携	政策連携団体社員への環境意識の啓発等	A	メールマガジンの配信、環境施策に関する意見交換会等を実施	P.101
		14－6	職員の環境意識の向上	職員の環境意識の向上	(1) 職員研修を実施 (2) 環境認識度チェックを実施 (3) メールマガジンを配信	A	(1) 職員研修（環境監査、環境計画等）を実施 (2) 環境認識度チェックを実施 (3) メールマガジンを配信	P.102

カーボンハーフに向けた目標・手段及び進捗

原発停止などによる電気の排出係数の上昇、安全でおいしい水の安定供給に向けた高度浄水処理の導入等の増要因がある中、省エネや再エネ導入に積極的に取り組み、排出量の増加を最小限に抑制しています。

2025年度の温室効果ガス排出量の合計値は、**320,490t-CO_2**※でした。2030年度までのカーボンハーフ達成に向け、徹底的な省エネや再エネ利用割合の更なる向上に取り組んでまいります。

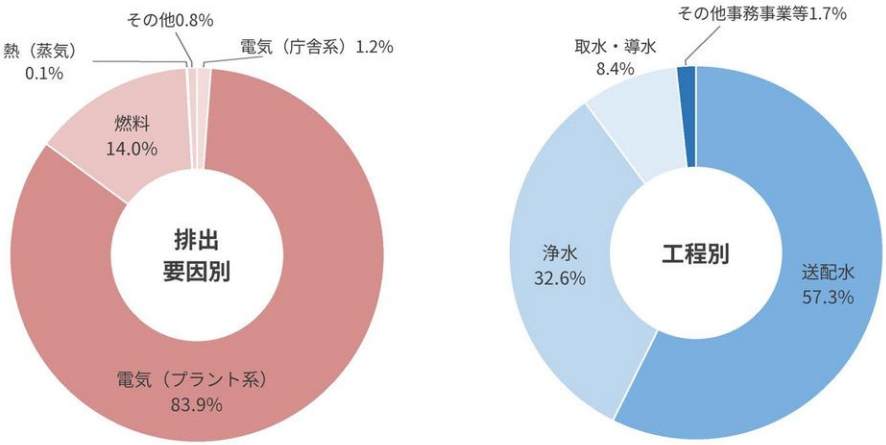
2030年度目標

温室効果ガス排出量（2000年度比）**50%削減**

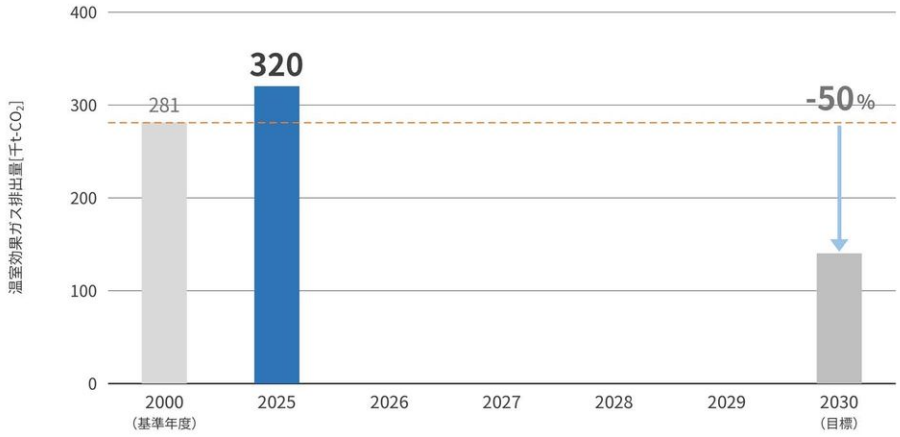
達成に向けた手段

エネルギー使用量（2000年度比）	10%程度削減
再生可能エネルギー電力利用割合	60%以上

2025年度の温室効果ガス排出量の内訳（排出要因別・工程別）

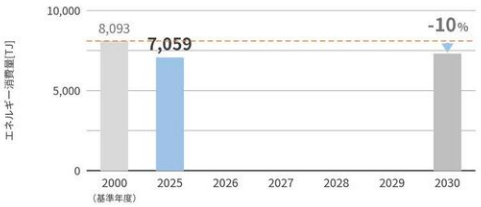


目標達成状況

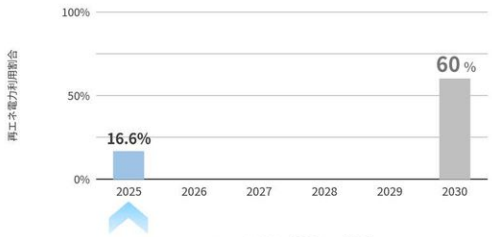


温室効果ガス排出量推移

進捗状況（エネルギー使用量・再エネ利用割合）



エネルギー使用量の推移



再エネ利用割合の推移

水道局で導入している太陽光と
小水力発電の発電量は約1千万kWh
（約2,800世帯分に相当）



※　算定に使用した排出係数は、環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」及び東京都環境局公表「東京都エネルギー環境計画書制度」より引用